



きたひろ学び塾～ With 「楽しく学ぶみんなの防災」
(4ページに関連記事)

2 **巻頭**

きたひろ学び塾～ With

9 **お知らせ**

北広島町プレミアム付商品券を販売します

14 **お知らせ**

ひろしまの森づくり事業に取り組みましょう

きたひろ 学び塾〜With



きたひろ学び塾 始動！

これまで「担い手大学」と呼んでいた担い手育成プログラムの名称が「きたひろ学び塾〜With」に決まり、取り組みが始まっています。

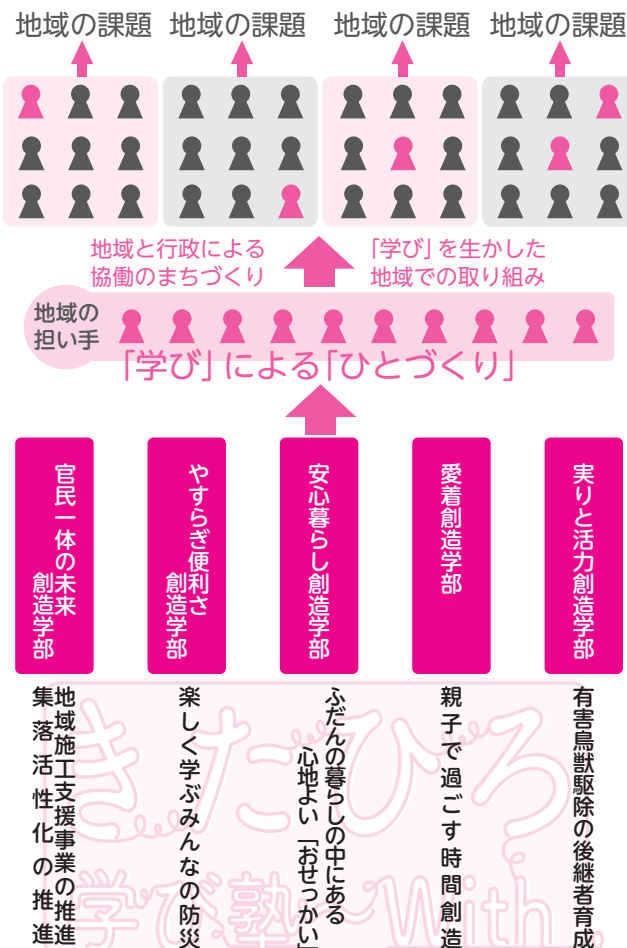
きたひろ学び塾では、様々なプログラムを実施して学びを深め、地域課題に取り組む「ひとづくり」を進めていきます。

きたひろ学び塾は、町長を学長として、第二次長期総合計画などで掲げる5つの施策分野に対応す

る5つの学部から構成されます。

それぞれの学部には、町の各課が横断的に関わるワーキング会議を設置し、「ひとづくり」のプログラムを検討しています。これまでは各施策分野において、担当課が独自に施策の検討を行っていましたが、ワーキング会議では、課にとられず、町職員全体の知識・経験を集結し、よりよい施策となるよう検討を進めました。

次のページでは、これまでに開催したプログラムを紹介します。



6/(日)
16

オープニング講演会「みんなで考えるこれからの減災」

6月16日(日)に、「きたひろ学び塾～With」のオープニング講演会を、アンデルセン芸北100年農場(北広島町西八幡原)で開催しました。

講師は、気象予報士の岸真弓さん。普段なにげなく聞いている気象用語の正しい意味や、警報の種類、今年の夏の長期予報などについて講演しました。

岸さんは、「気象予報士も、皆さんの命を守るため一生懸命伝えるので、天気予報や警報の順序について知り、自分だけは大丈夫と思わずに早めの避難をしてほしい。天気予報に正しく振り回されて」と話しました。

参加者からは、今年の7月豪雨を踏まえ、「避難することが危険になる前に、早めに避難したい。今日聞いた話を自分の地域でも伝えたい」といった意見が出されました。



警報について解説する岸さん



約35人の参加者



天気予報に関するクイズも



岸さんへの質問・意見交換



天気予報に正しく振り回されて！

講師/岸真弓さん
気象予報士・防災士
RCC中国放送で「イマなまっ！」やラジオなどに出演

6/(土)
15

有害鳥獣駆除の後継者育成「捕獲者養成プログラム」



約10人の参加者



熱心に話を聞く参加者

6月15日(土)には、有害鳥獣駆除の後継者育成の1つ目のプログラムである「捕獲者養成プログラム」を千代田地域づくりセンターで開催しました。

講師の広島県猟友会 狩猟アドバイザー 豊田とみお富雄さんは、自身の県庁職員時代の経験も踏まえながら、有害鳥獣被害の現状や、狩猟免許取得の流れなどを話すなかで、近年被害の多いイノシシについて、「成獣、特にメスは警戒心が強く捕獲が難しい。地域ぐるみで対策をすることが必要」と言います。

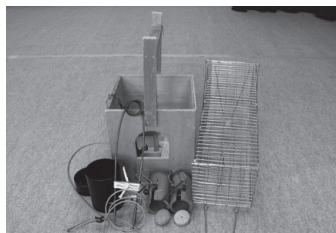
自宅近くの法面がイノシシに荒らされて困ったという参加者の男性は、「今日は駆除の全体が見渡せてよかった。狩猟免許を取得する予定はないが、次回の被害対策プログラムにもぜひ参加し、地域の有害鳥獣被害を減らす対策を講じたい」と話してくれました。



講師/豊田富雄さん
(一財)広島県猟友会
狩猟アドバイザー



駆除・狩猟について学ぶ



駆除に使用するわな

6/（日）
23

親子で一緒に学ぶ防災教室「楽しく学ぶみんなの防災」

6月23日（日）には、「楽しく学ぶみんなの防災」を、千代田運動公園で開催し、およそ40人の親子づれ、自主防災組織のリーダーなどが参加しました。

気象予報士の岡田^{おかだ}良昭^{よしあき}さんの講座「もしものときに備えよう」では、地球温暖化が進み、年々気温が上がっていることが、大雨の原因の一つであるとし、今のペースで気温が上がった場合の「2050年の天気予報」の動画を視聴しました。京都の紅葉がクリスマスごろになる、風速65mのスーパー台風が上陸するといった内容に参加者は驚いていました。

岡田さんは、「気象予報士の言葉は万人向けなので、視聴者は自分は大丈夫とってしまう。大雨が心配されるときには、その地域に住む家族や友だち、親族、地域の方に電話を一本してほしい。身近な人からの言葉こそ、早めの避難（率先避難）につながる」と話しました。



手書きのイラストで分かりやすく説明



岡田さんへの質問・意見交換



「2050年の天気予報」を視聴



みんなで楽しく学ぶ



声をかけ合い
率先避難者に！

講師 / 岡田 良昭さん
気象予報士
NHK広島「おはよう
広島」「ひるまえ直送
便」に出演



炊き出しをした本地地区自主防災会の皆さん



非常食の試食



救急車内の見学



けむりの体験



消防航空隊員と交流



広島市消防防災ヘリの見学

その後、炊き出しや非常食の試食、火災時のけむりの体験、災害時に活躍する車両や広島市消防防災ヘリコプターを見学。

参加した自主防災組織のリーダーの男性は、「警戒レベルと警報・注意報などの関係についてよく理解できた。自分たちの地域では、防災リーダーが3人おり、大雨の時には分担して危険な地域に住む人に、避難を促す連絡をしている。この取り組みがとても大切なものだということが再確認できた。今日の教室で、今まで知らなかったことをたくさん知ることができたので、今後の自主防災組織の取り組みに生かしていきたい」と話しました。

また、親子で参加した女性は、「普段なかなか間近に見ることができない、消防車や消防防災ヘリを見ることができてよかった。子どもは、難しいことがまだわからないかもしれないが、幼いころから防災や天気に興味を持つことは大切だと思う。今日がそのきっかけになれば」と話してくれました。

初年度は「楽しく学ぶ」から

それぞれのワーキング会議では、平成30年度からプログラム検討の会議を重ねてきました。初年度は、各分野の初心者や未経験者を対象として、「楽しく学べるプログラム」を作成しています。

プログラムへの参加は、「どれか一つに絞る」、「プログラムを通して参加する」などの条件はありません。気になるプログラムがあれば、事前の申し込みをして、気軽に参加してみましよう。

各プログラムの詳しい内容は、町ホームページや、本庁・各支所・地域づくりセンターにあるパンフレットのほか、各プログラムの募集チラシなどをご覧ください。

「学び」を地域に持ち帰る

学んだことは、地域に持ち帰りましょう。地域の課題を解決に近づけるためには、行政だけ、町民だけではなく一緒に課題に向き合うことが必要です。

まずは身近な人と、学んだことを話し合い、学びの輪を広げていきたいと思います。

これからのきたひろ学び塾～Withプログラムの予定

学部名	プログラム	日時	場所	問い合わせ
実りと活力創造	有害鳥獣駆除の後継者育成	11月9日(土) 午後2時～3時30分	役場本庁集合	農林課 IP ☎ 1857
愛着創造	親子で過ごす時間創造	9月17日(火) 午後7時～9時	役場本庁	生涯学習課 IP ☎ 1864
安心暮らし創造	ふだん暮らしの中にある心地よい「おせっかい」 (※11ページに関連記事)	8月1日(木) 午前10時～11時30分	芸北文化ホール	保健課 IP ☎ 1853
		8月1日(木) 午後1時30分～3時	大朝保健センター	
		8月5日(月) 午前10時～11時30分	千代田地域づくりセンター	
		8月5日(月) 午後1時30分～3時	豊平ふれあい健康館	
やすらぎ便利さ創造	楽しく学ぶみんなの防災	12月15日(日) 午前9時30分～午後2時30分	豊平総合運動公園	危機管理課 IP ☎ 1819
官民一体の未来創造	地域施工支援事業の推進	10月16日(水) 午後1時～4時	豊平支所集合	企画課 IP ☎ 1856
		10月31日(木) 午後1時～4時	豊平支所集合	
		11月12日(火) 午後1時～4時	とよひらウイング 駐車場集合	
	集落活性化の推進 (地域リーダーの育成)	広報紙や町ホームページで別にお知らせします。		



北広島町長
みひろし
箕野 博司

本町では、「第2次長期総合計画」を策定し、平成29年度から10年間の総合的なまちづくりの指針を示しています。そのなかで、計画の重点方針を「地域に根付き、未来を担うひとづくり」と定めています。

きたひろ学び塾～Withでは、「ひとづくり」につながる学びの場として、上で紹介しているように、本年度、様々なプログラムを実施します。

これは、プログラムに参加した方が本町の地域課題に関心をもち、行政と協働して、地域課題の解決に向けて取り組むものです。

この取り組みによって、町民と行政の協働のまちづくりを進めていきたいと思っています。多くの皆さんのプログラムへの参加をお待ちしています。



写真 / 6月3日(月) 大朝小学校児童との交流

がんばれ！ ドミニカ共和国

キタ♥恋CAMP

北広島町はドミニカ共和国を応援しています

臨時代理大使が来町

「ようこそ北広島町へ！」子どもたちが、元気な声でドミニカ共和国臨時代理大使のルイス・トマス一等書記官を迎えました。

本町ではホストタウン事業として、ドミニカ共和国から2020年に開催される東京オリンピックの事前合宿(柔道・陸上)を受け入れています。

同国大使館から、臨時代理大使のルイスさんが6月2日(日)と3日(月)の2日間、本町を訪れ、壬生の花田植を視察、子どもたちとの交流を行いました。

6月3日(月)の大朝地域訪問では、大朝こども園の園児たちが太鼓やダンスを披露。大朝小学校では、児童とラジオ体操を行ったほか、大朝中学校では、ルイスさんが自国の文化についてプレゼンテーションを行い、ダンスを教えるなどして交流を深めていました。

ルイスさんは、「この町は人が本当にあたたかい。これからも文化も含めて交流を進め、北広島町との関係をもっと深めていきたい」と話しました。



写真 /
1. ダンスの披露(大朝こども園) 2. 児童とのラジオ体操(大朝小) 3. プレゼンでのダンスレッスン(大朝中)



ホストタウン事業をきっかけに

柔道の動きを取り入れた健康づくり講座がスタート

昨年11月にドミニカ共和国柔道代表チームが町内で事前合宿を実施しました。その際に広島国際大学柔道部に協力いただいたことがきっかけとなり、本年度は同大学の柔道部監督で医療学科准教授の瀬川先生に、柔道の動きを取り入れた健康づくり講座を町内各地域で実施していただいています。

大朝地域は5月、千代田地域は6月、芸北地域では7月に実施しました。

作業は大人数！

協力隊員として着任して、1年が経ちました。1年目に取り組んだ、よもぎ大福のレシピの復活の際には、多くの方にご協力をいただき、感謝でいっぱいです。

長笹のよもぎ大福は、豊平の長笹地区で長年作られ、地域の方々に愛されていた大福でしたが、後継者に恵まれず、今では作られなくなっていました。この大福は、よもぎの葉をパウダーにして、大福に混ぜていることが特徴です。

よもぎパウダーを作る段階で、摘んだよもぎを葉と茎に分ける工程があります。これを一人でやるとすぐく時間がかかります。そこで、町内の方々が集まる行事のある日にお邪魔して、このよもぎの葉と茎を分ける作業をお願いしてみしました。皆さん、快



よもぎの仕分け作業

く引き受けてくださり、作業は20分くらいで終わりました。作業中に聞くお話が楽しく、「作業は大人数、おいしいものを食べるのは少数人」という格言には、みんなで大笑いしました。

よもぎについて学んでいくうちに、よもぎには発がん抑制、デトックス、若返り、冷え性改善など、たくさんの方が効果があると言われていることを知りました。よもぎパウダーなら、健康パワーも一緒に届けられるなあと楽しみになっています。

今後、地域の皆さんの手をお借りすることもあるかと思いつくので、どうぞよろしくお願ひします。いつか、おいしくて健康的な商品製作でお返しできるよう頑張りたいです。

(地域おこし協力隊 前田 奈津枝)

長笹おためし住宅のその後

「長笹おためし住宅」では6か月間の長期の利用申し込みがありました。入居の目的は、「ゆっくりしたい」とのことです。入居期

地域おこし協力隊通信・集落支援員だより

間満了後の予定は、まだ決まっていないようですが、定住を希望されていますので、企画課 定住推進係と連携しながら、空き家などの物件を紹介しています。

長笹の自然と風景は、とても気に入っていらっしゃいますが、住んで不便さを感じていることが、交通、買い物、医療の3点だそうです。運転免許証を返納されていますので、ホープタクシーと路線バス（花そば・広電バス）を利用して移動されています。しかし、路線バスへの乗り継ぎに1時間かかることもあり、買物の時間が制約されます。ただ、幸いなことに長笹には、「長笹樂山」・「帰来山」と食事のできるお店があり、その点では安心だと話されていました。

毎週金曜日の午後3時には、新庄のセブンイレブンの移動販売車に来ていただけるので、家の前で買い物ができます。また、さんざん市で買った、きゅうり、なすび、トマト苗などの夏野菜の栽培に挑戦し、のんびりと田舎暮らしを満喫されているようです。

私にも近い将来訪れるかもしれない、免許証返納後の生活を垣間見たような気がしています。「待つ」ということが、自分にできるのか不安です。

なお、しばらく「長笹おためし住宅」は入居者がいるため、10月以降の入居者を募集する予定です。

(集落支援員 中英雄)

大朝地域の集落支援員として

近年、少子高齢化が進むなかで、集落の維持や活性化対策が大きな課題となっています。

空き家の増加、耕作放棄地の増加など身近な課題について、地域の皆さんと一緒に考え、取り組むため、6月から着任しました。お気軽に声をかけてください。



ひらた よしたか 平田 義孝 集落支援員



おためし住宅前の夏野菜・花

防災最前線

北広島町消防本部
IP050-5812-1119
火災情報
IP050-5812-8119

住宅用火災警報器を

必ず設置してください!!

平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
その設置基準は北広島町火災予防条例で定めています。



火災から生命・財産を守るには

住宅用火災警報器!!

住宅火災による死亡原因の約6割は逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器を設置することにより、火災での死者は、約4割減少し、火災による損害なども半減しています。



住宅用火災警報器の設置に関する調査

本年4月から6月の間、町内の住宅を対象に住宅用火災警報器の設置調査を行いました。その結果は、下の表のとおりです。

住宅用火災警報器の設置率

	設置率	条例適合率
全国	81.6%	66.5%
広島県	87.4% (全国で6位)	80.4% (全国で3位)
北広島町	54.1%	48.6%

※全国・広島県の設置率は平成30年6月時点のものです。

- (1) この調査は、総務省消防庁が示した調査方法に基づき行ったものです。
- (2) 「設置率」とは…設置が義務付けられている住宅の部分のうち、1か所以上設置されている世帯の割合です。
- (3) 「条例適合率」とは…設置が義務付けられている住宅の部分(寝室・階段など)全てに設置されている世帯の割合です。

北広島町の設置状況

県全体の住宅用火災警報器の設置率と条例適合率は、全国的にも高い水準となっているのに対し、本町では大変低い状況です。



平成31年度全国統一防火標語「ひとつずついいね!で確認火の用心」
住宅用火災警報器を設置しましょう!!

住宅用火災警報器の設置と点検を!!

近年、町内において尊い命が犠牲となる火災が発生しています。まだ住宅用火災警報器を設置されていないご家庭は必ず設置してください。

また、すでに設置されているご家庭では、定期的な点検を行い、設置から10年が経過したものについては本体を取り換えましょう。

購入・設置方法など

住宅用火災警報器は電気店やホームセンターなどで購入することができます。

設置方法など、ご不明な点は、北広島町ホームページをご覧ください。最寄りの消防署または出張所にお問い合わせください。

住宅用火災警報器の奏功事例

【事例】

1階の台所から出火し、2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器が鳴っていることに気づき、119番通報。

居住者は無事に避難できました。



北広島町プレミアム付商品券を販売します

消費税の引上げが家計に与える影響を緩和し、地域の消費を下支えするために北広島町プレミアム付商品券を販売します。(※地域通貨「ユート」の販売とは別の事業です)

▶購入対象者要件

①子育て世帯の方

○令和元年6月1日時点で北広島町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年6月1日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

○令和元年7月31日時点で北広島町に住民登録があり、令和元年6月2日から令和元年7月31日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

○令和元年9月30日時点で北広島町に住民登録があり、令和元年8月1日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

②住民税非課税者

平成31年1月1日時点で北広島町に住民登録があり、平成31年度分の住民税が課税されていない方

※但し、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などは対象外です。

▶販売額

1セット **4,000円**

(500円券×10枚 5,000円分)

※1セットにつき1,000円のプレミアムです。

※1セット単位で購入できます。

▶**販売期間** 10月1日(火)～令和2年2月21日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

▶**使用期間** 10月1日(火)～令和2年2月24日(月)

▶**販売場所** 福祉課または各支所住民係

※事前に交付される購入引換券、来訪者の本人を確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

▶使用可能店舗

町内のプレミアム付商品券取扱店舗で商品の購入、飲食、サービスに対して使用できます。

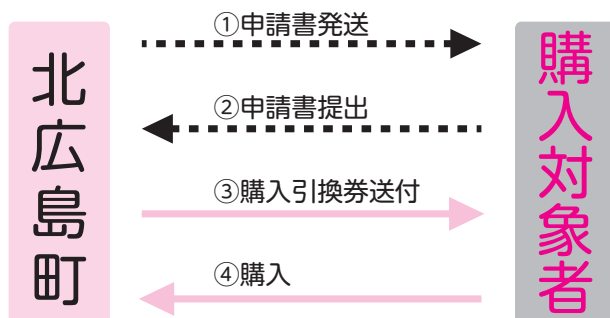
※取扱店舗については、広報紙や町ホームページを通じて順次お知らせします。

▶購入限度額・購入引換券について

購入対象者	購入限度額	購入引換券交付申請	購入引換券
①子育て世帯の方	25,000円(5セット)× 上記期間に生まれた子の数	× 不要	9月上旬から購入対象者へ送付します。
②住民税非課税者	25,000円(5セット)	○ 必要	購入対象者と思われる方に、7月下旬に事業のお知らせと購入引換券交付申請書を送付します。購入される方は申請をしてください。

※②の住民税非課税者については、プレミアム付商品券を購入することができるか審査します。審査の結果によっては、対象外となることがあります。また、購入引換券交付申請書が届かない場合でも、要件を満たす方は対象となりますので、お問い合わせください。

▶購入までの流れ



※子育て世帯の方は①②の申請手続きが不要です。

☎福祉課 子育て支援係

IP ☎050-5812-1851

プレミアム付商品券 取扱店を募集します

▶募集締切

8月16日(金)

▶募集対象事業者

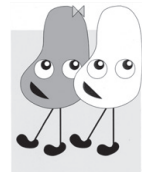
町内にある事業者で、生活者(最終消費者)へ物品の販売、サービスなどを業とする事業所

☎商工観光課 商工振興係

IP ☎050-5812-8080

健康通信

保健課
健康増進係
IP ☎1 8 5 3



まめこ
きたひろしま

保健事業に関する

計画を策定しました

国民健康保険 保健事業実施計画、第2期データヘルス計画、特定健診等実施計画(第3期)を策定しました。

この計画に基づいて、健康・医療情報を活用し効果的かつ効率的な保健事業推進の取り組みを進めます。計画期間は平成31年度から6年間です。

町民の国民健康保険加入状況

町内の国民健康保険加入者は、4213人(平成30年9月末現在)で、住所地特例者を除いた加入率は22・2%です。

特定健診の結果から分かること

①非肥満者(※)の血糖リスクは同規模市町や県と比較して高い。

※非肥満者：腹囲が男性85センチ、女性90センチ未満の者

女性90センチ未満の者

②毎日飲酒をする人は、同規模市町や県と比較して多く、一日の飲酒量も多い。

第2期データヘルス計画の目標

1 健康意識の向上

▼職域連携を推進し、若年層へ健診受診を勧めます。

▼健診受診率の低い地域へ重点的に健診受診を勧めます。

2 重症化予防

▼動機づけ支援・積極的支援該当者に特定保健指導を行います。

▼がん検診精密検査対象者に対し精密検査の受診を勧めます。

3 医療費の適正化

▼後発医薬品の使用を促す通知を発送します。

第2期データヘルス計画の評価・見直し・公表・周知について

▼評価は、国保データベース(KDB)の情報を活用します。

▼見直しは、最終年度の令和6年度に行います。

▼計画は、町ホームページに掲載します。

楽しく運動 いいこといっぱい!

私の元気づくり体験記

元気づくり推進事業は現在58会場で実施中です。参加者の声を紹介します。

保余原元気づくりクラブ

(毎週火・木)

午後2時～3時30分



写真左から / 和泉さん、柳坪さん、松原さん

「ストップ糖尿病⑤」

今回は、運動についてお伝えします。運動効果をあげるには、**食後1時間から1時間半の間、1日30分以上を週3回以上**、運動の強さは「**やや楽**」あるいは「**ややきつい**」と**感じる程度**の有酸素運動がよいとされています。

運動するのがよいと分かっている、やる気が出ない、続かないというのをしばしば聞くことがあります。やる気が出る方法として、**運動するきっかけ**を作ってみてはいかがでしょうか。例えば、

□玄関に歩きやすいシューズを置いておく

□普段から動きやすい服装にする

□外出する用事を作る

□一緒に運動する仲間をつくる

など、自分にとってのきっかけ(よい刺激)を**意識的に増やしましょう**。生活習慣は、ちょっとしたきっかけで変化していきます。運動を続けることができる環境を整えてみましょう。

糖尿病治療中の方は、運動をする前に主治医に相談をしてみてください。

いんごちはー!

北広島町地域包括支援センターほうかつです。

保健課
地域介護係
IP ☎ 1 8 5 3



「成年後見制度」

「ご存じですか?」

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の財産や権利を保護する人（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

? どんな支援をしてくれるの?

! 本人の財産を管理します。

(例) 預貯金の管理や不動産の管理・処分、遺産相続の手続きなど

! 本人の生活に必要な契約や費用の支払いの手続きをします。

(例) 収入や支出に関わる各種手続き(年金、給与、保険、公共料金、税金などの支払い)、医療や福祉サービスに関する契約、費用の支払いなど

! 訪問などにより、本人の状況に変化がないか見守ります。

誰が後見人等になるの?

! 家庭裁判所がその方にふさわしい成年後見人等を選任します。

親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職や、社会福祉協議会などの法人が選ばれることもあります。

? 費用はかかる?

! 申し立てる時に、原則として申し立てに必要な書類を取り寄せる手続きに費用がかかります。

支援開始後、成年後見人等へ報酬を支払います。報酬の金額は、家庭裁判所が本人の不利益にならないように決めます。

? 選挙で投票できなくなるの?

! 以前は後見が開始された方の選挙権が制限されていましたが、法律が改正され、後見が開始しても投票できます。

? 制度を利用したいときは?

家庭裁判所に必要な書類を整えて申し立てをします。

申し立てができる人 本人、配偶者、四親等内の親族、町長など

※詳しくは地域包括支援センターへお問い合わせください。

生活支援コーディネーター便り

「自分らしく、元気でいきいきと暮らしていくために」

生活支援コーディネーターが、あなたのサロンなどへ出向きます。「自分らしく、元気でいきいきと暮らしていくために」をテーマにお話しします。

※ご依頼やお問い合わせは、北広島町シルバー人材センターまでお願いします。



生活支援コーディネーター6名(令和元年6月現在)

北広島町シルバー人材センター
IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 8 0 2 1

きたひろ学び塾With

「きたひろ学び塾With」は地域の課題解決に取り組む「ひとづくり」の場です。本年度は「楽しく学べる」プログラムとして、自分たちが住んでいる地域に関心を持ち、地域における課題解決について、町民と行政が一緒に考えていきます。(※2〜5ページ参照) プログラム「ふだん暮らしの中にある心地よいおせっかい」では、地域における支え合いや、人と人とのつながりについて学びます。

講師 近所福祉クリエーター 酒井保さん

内容 心地よい近所付き合い (講義・グループワーク)

日時・会場

8月1日(木)	
芸北文化ホール	午前10時～11時30分
大朝保健センター	午後1時30分～3時
8月5日(月)	
千代田地域づくりセンター	午前10時～11時30分
豊平ふれあい健康館	午後1時30分～3時

※内容は各会場とも同じです。都合のよい会場で受講してください。

保健課地域介護係
IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 1 8 5 3

特別児童扶養手当制度の申請について

この制度は、精神または身体に障がいのある児童を養育している方に対して、特別児童扶養手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的としています。

▶ 受給資格者（申請者）

20歳未満の身体、知的または精神に、重度または中度の障がいがあり、日常生活において一定の介助などを必要とする児童を養育する父母または養育者

※手当の支給には所得制限があります。

▶ 手当額など

1級：月額 52,200円

2級：月額 34,770円

手当は、4・8・11月に、それぞれ前月まで(11月は当月まで)の4か月分を支給します。

手当の支給は、受給資格者が認定を請求した日の属する月の翌月から始まります。

▶ 新規申請に必要なもの

1. 印鑑（朱肉で押すもの）
2. 個人番号（マイナンバー）を確認できるもの
3. 申請者名義の金融機関の通帳
4. 申請者と対象児童の戸籍謄本または抄本
5. 世帯全員の記載のある住民票
6. 対象児童の障がいについての医師の診断書など（所定の様式があります）

※申請者の状況に応じて、必要書類などが異なりますので、事前に福祉課へお問い合わせください。

NHK 放送受信料の免除について

障害者手帳をお持ちの方で、免除の適用条件に該当される方は、放送受信料の免除の適用を受けることができます。免除の適用を受ける場合は、**窓口で免除申請手続きが必要**です。

▶ 免除申請窓口 福祉課・各支所住民係

▶ 申請に必要なもの 障害者手帳・印鑑

	対象	免除の適用条件
全額免除	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	療育手帳をお持ちの方がいる世帯	
	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯	
半額免除	視覚・聴覚障がい者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主で、受信契約者の場合
	重度の身体障がい者	身体障害者手帳1級または2級の方が世帯主で、受信契約者の場合
	重度の知的障がい者	療育手帳 ^① またはAの方が世帯主で、受信契約者の場合
	重度の精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主で、受信契約者の場合

※免除については日本放送協会放送受信規約により1年ごとに調査が実施され、免除事由が無くなった場合、NHKから文書が届き、免除事由が無くなった月の翌月分から放送受信料が請求されます。

児童扶養手当について

この制度は、離婚・死亡などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進のため、その児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

▶受給対象者

18歳に到達する日以後、最初の3月31日までにある児童（政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）を監護する父または母、養育者

※手当の支給には所得制限があります。

▶対象となる児童

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令に定める程度の障がいの状態にある児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童 など

▶手当額

<児童扶養手当の月額>（平成31年4月から）

子ども1人の場合

全部支給：42,910円

一部支給：42,900円～10,120円

子ども2人目の加算額

全部支給：10,140円

一部支給：10,130円～5,070円

子ども3人目以降の加算額（1人につき）

全部支給：6,080円

一部支給：6,070円～3,040円

※一部支給額は所得に応じて決定します。

※公的年金などを受給している場合は受給の対象外です。（ただし、年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分を受給できます。）このほか、婚姻の届けをしていないが事実婚の状態にあたり、児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所及び通園施設などを除く）に児童を入所措置されている場合も、手当は支給されません。他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当「現況届」の提出をお願いします

現在、児童扶養手当を受給している方は、手当を引き続き受ける要件が満たされているかを確認するため、毎年8月1日現在の状況を届け出る必要があります。

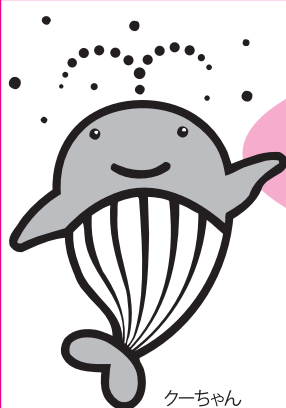
提出が必要な方には、7月下旬に案内文書を送付しますので、内容を確認し、「現況届」に必要事項を記載のうえ、書類を添えて、受付期間中に必ず受給者本人が来庁して届け出をしてください。

受付期間 8月1日（木）～8月30日（金） 午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く

受付場所 福祉課または各支所住民係

☎福祉課 子育て支援係 IP ☎050-5812-1851



クーちゃん

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

7月2日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/2(火)～8/2(金)
抽せん日 8/14(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人 広島県市町村振興協会

各1枚 300円

「ひろしまの森づくり事業」に取り組みましょう

1 森づくり事業とは

「ひろしまの森づくり県民税」を財源に、手入れ不足の人工林間伐や放置状態にある天然林の整備を推進し、森林への関心を高めるとともに、森林資源を活かす森づくりのための交流などを支援しています。

2 対象者

森林所有者、団体、地域住民など、その他町長が認めた事業者



ひろしまの森づくり
キャラクター「モーリー」

3 概要

(1) 環境貢献林整備事業（人工林対策）

事業対象地：過去 15 年以上（保安林などは 10 年以上）手入れされていない人工林（分収林を除く、一定の条件を満たすスギ・ヒノキ林）

対象事業名	事業要件・内容	補助対象経費	補助率（限度額）
人工林健全化	16～60年生 間伐	間伐（30%以上）	標準単価から 実施面積×1万円を減じた額

(2) 森づくり交付金事業（里山林対策）

	対象事業名	事業内容	補助対象経費	補助率（限度額）
①	里山林整備事業	天然林の整備、被害木整理、鳥獣害対策など 竹林の整備	下刈、間伐、整理 伐採、集積整理 チップ処理	町が定める標準単価の100%以内 (300万円以内)
②	里山保全活用支援事業	里山林の保全活動	資材、器具購入費、整備費用など	事業費の100%以内 (50万円以内)
③	森林・林業体験活動支援事業	森づくり活動、体験事業	器具購入費、運営、会場費など	
④	里山活用・保全活動支援事業	小規模林業経営者などが取り組む森林整備などへの支援	活動に必要な資機材経費など	事業費（100万円以上の事業を対象）の90%以内 (100万円以内)



人工林の整備



里山林の再生



竹林の整備

施業前に必ず申請をお願いします。（事後申請はできません）

「自分の山を整備したい」、「集落ぐるみで地域の山を整備したい」など、森林の整備に興味をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者の募集

日本遺族会では、国の委託、補助を受け、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。この事業は、戦没者遺児が一度は戦没者の眠る地に赴き、心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたものです。

本年度は次のとおり実施されることとなりました。申し込みに必要な書類など、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

◎参加費 10万円

※実施時期・日程などは、相手国の都合などにより変更することがあります。

※集合場所までの往復交通費・帰国時宿泊代・渡航手続手数料などは含まれていません。

※参加費は、燃料費の高騰・円相場など諸般の事情により値上げされる場合があります。

年	実施地域名	実施時期	申込締切日	募集予定
令和元年	東部ニューギニア	10月 2日 (水) ~ 10月 9日 (水)	8月 2日 (金)	42人
	トラック・パラオ諸島	10月 12日 (土) ~ 10月 18日 (金)	8月 13日 (火)	40人
	ボルネオ・マレー半島	10月 29日 (火) ~ 11月 7日 (木)	8月 29日 (木)	40人
	フィリピン (1次)	11月 8日 (金) ~ 11月 15日 (金)	9月 9日 (月)	120人
	マリアナ諸島	11月 20日 (水) ~ 11月 26日 (火)	9月 20日 (金)	40人
	ミャンマー	12月 13日 (金) ~ 12月 21日 (土)	10月 11日 (金)	60人
令和2年	西部ニューギニア	1月 17日 (金) ~ 1月 26日 (日)	11月 18日 (月)	36人
	台湾・バシー海峡	2月 3日 (月) ~ 2月 9日 (日)	12月 3日 (火)	30人
	東部ニューギニア	2月 12日 (水) ~ 2月 19日 (水)	12月 12日 (木)	36人
	ビスマーク諸島	2月 12日 (水) ~ 2月 19日 (水)	12月 12日 (木)	40人
	ミャンマー	2月 25日 (火) ~ 3月 4日 (水)	12月 23日 (月)	36人
	マーシャル・ギルバート諸島	3月 7日 (土) ~ 3月 15日 (日)	11月 7日 (木)	40人
	フィリピン (2次)	3月 13日 (金) ~ 3月 20日 (金)	1月 14日 (火)	120人
	中国	3月 23日 (月) ~ 3月 31日 (火)	1月 23日 (木)	80人

問 福祉課 生活福祉係 IP ☎ 050-5812-1851

(一財)日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521

広告

遺影写真のお化粧直し・衣替え



集配に伺います

高い所に掛けてある額入り写真の
上げ下げも、おまかせください。

ご先祖をまとめる



額 または 台紙
各 23,000円~

ご先祖さまのお名前・没歳・没年が一目でわかり、お部屋の中がスッキリ!

まずは ☎ **0120-981-937** **カラーセンター吉田**

安芸高田市吉田町吉田788-1 TEL & FAX 0826-42-1655 定休日/毎週金曜日

被保険者証・受給者証などが更新されます

次の被保険者証や受給者証、認定証が更新されます。8月1日以降に医療機関などを受診する場合には、必ず新しいものをお持ちください。

有効期限の切れた古いものは、廃棄するか、町民課または各支所に返却してください。

●国民健康保険被保険者証

現在ご使用の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。
新しい被保険者証は、7月末までに送付します。

被保険者証の更新にあたって

- ◆届いた被保険者証の住所、氏名などの内容をご確認ください。
- ◆職場の健康保険に加入した方や被扶養者になられた方で、国民健康保険の資格喪失の届け出をしていない方は、印鑑・職場の健康保険証及び国民健康保険の被保険者証をお持ちのうえ、町民課住民係または各支所で資格喪失の届け出をしてください。
- ◆新しい被保険者証は被保険者証に記載の住所に送付します。実際に住んでいる住所と異なる場合には、転居などの手続きをしてください。
- ◆国民健康保険税の未納がある方は早急に納付をお願いします。未納がある場合には、通常の被保険者証を交付できない場合があります。



●国民健康保険 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

現在ご使用の認定証の有効期限は7月31日までです。8月以降も認定証が必要な場合は、更新手続きをしてください。現在交付している方には、7月上旬に個別に手続き方法などを案内しています。

※「限度額認定証」とは、入院・手術などで医療費が高額になる場合に、医療機関などの窓口で提示することにより、ひと月の支払いを一定の金額（自己負担限度額）にとどめ、負担を軽減することができる証です。該当の方は、町民課住民係または各支所までご相談ください。

●後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証の定期更新が行われ、新しい保険証は広島県後期高齢者医療広域連合から7月末までに送付される予定です。平成30年の1月～12月の所得状況などを基に、負担割合（1割または3割）を判定します。その結果、8月以降に割合が変更となる方がいます。また、減額認定証の申請をされた方で、本年度も引き続き対象となる方は、後期高齢者広域連合から保険証と一緒に新しい減額認定証が送られます。

●重度障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証

重度障害者医療費（オレンジ）、ひとり親家庭等医療費（ブルー）の受給者の方が現在お持ちの受給者証の有効期限は、7月31日までです。

これらの制度には、毎年所得審査による受給者証の更新があります。該当の方には7月末までに更新案内と受給者証を送付します。

- 問町民課 住民係 IP☎050-5812-1854
芸北支所 住民係 IP☎050-5812-2110
大朝支所 住民係 IP☎050-5812-2211
豊平支所 住民係 IP☎050-5812-1122

介護保険 負担限度額認定証の更新は手続きが必要です

介護保険の負担限度額認定証の有効期間は、毎年7月31日までです。8月以降も必要な方は、更新の手続きをお願いします。

※負担限度額認定は、施設サービス（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療病棟、介護医療院）を利用する際に、部屋代と食費が軽減される制度です。

▶申請方法

負担限度額認定の申請は、次の書類などをお持ちのうえ、保健課または各支所で手続きを行ってください。

①介護保険 負担限度額認定申請書

（様式は保健課及び各支所でお渡ししています。町ホームページからダウンロードもできます。）

②本人及び配偶者名義の預金通帳

（定期預金も含むすべての通帳をお持ちください。コピーでも可能ですが、すべての通帳について、名義人がわかるページと預貯金残高がわかるページの写しが必要です。）

▶認定要件

負担限度額認定を受けるには、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ①世帯員全員が住民税非課税であること。別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者も住民税非課税であること。
- ②単身の場合は本人の預貯金が1,000万円以下であること。配偶者がいる場合は、2人の預貯金の合計が2,000万円以下であること。

☎保健課 介護保険係 IP ☎050-5812-1853

猫の適切な飼育をお願いします

猫の飼い主の方

猫は完全室内飼育しましょう

猫を飼う場合には、完全に室内で飼いましょう。猫が室外で生活するということは、交通事故などで怪我をしたり、感染症や寄生虫を保有するリスクが増えます。

また、他人の土地や財産を糞尿で汚し、迷惑をかけることがあります。

野良猫を見かけたら

野良猫にエサをあげないで

野良猫にはエサをあげないでください。猫は半年で成猫になり、交尾するとほぼ100%妊娠します。野良猫が増えてしまっても、保護や捕獲はできません。

猫はかわいいですが、飼い猫でなければ、野生動物と同じようにそっと見守りましょう。

野良猫にお困りの方

「猫よけ器」の貸し出しについて

猫よけ器は、超音波を発生させることにより、猫を遠ざける効果があります。

貸出対象者は、町内の所有地、または借地への猫による侵入・糞尿などの被害を防止・軽減したい方に限ります。

- ▶貸出数 1世帯あたり2台まで
- ▶期間 30日以内
- ▶料金 無料

（電池切れの際は電池の購入をお願いします。）

- ▶申請 町民課・各支所へお願いします。



室内が快適だニャー



☎町民課 環境管理係 IP ☎050-5812-1854



写真 / 優勝した山王神楽団「滝夜叉姫」
(提供：北広島町観光協会)

第28回神楽の里 千代田神楽競演大会 山王神楽団が「滝夜叉姫」で優勝！

6月15日(土)、千代田神楽団連絡協議会が主催する「第28回神楽の里 千代田神楽競演大会」が開催されました。競演7団体、特別出演2団体の白熱した舞が繰り広げられ、当日は雨にも関わらず、多くの観客が神楽を堪能しました。

審査の結果、優勝は山王神楽団「滝夜叉姫」、個人賞は、舞の部で春木神楽団の小田 慎二さん、楽の部で上川戸神楽団の大上 顕男さんがそれぞれ受賞されました。



写真 / 6月21日(金) 町長室での出場報告 左から池田教育長、母 梅尾 あゆみさん、梨々花さん、箕野町長、中原副町長

全国高等学校総合体育大会 体操 梅尾 梨々花さんが出場！

県立千代田高校3年生の梅尾 梨々花さんが、6月に行われた県総体 体操競技【女子 個人】で2位入賞を果たし、7月に鹿児島県で行われる全国高等学校総合体育大会(インターハイ)へ出場します。

梅尾さんは、「ずっと目標にしてきた大会。悔いがないよう、練習の成果を出し切りたい。全国の舞台でも失敗を恐れず、思い切った演技をしたい」と意気込みを話してくれました。



写真 / 左から山県地区保護司会 長田理事、能美会長、箕野町長

第69回社会を明るくする運動 内閣総理大臣からのメッセージを伝達

毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、適切な仕事や居場所の確保を通じて、誰もがリスタートできる社会をつくるのが重要です。

6月24日(月)、山県地区保護司会の能美直哉会長が町長室を訪れ、内閣総理大臣のメッセージを町長に伝達しました。



写真 / 左から自衛隊広島地方協力本部 鷹尾本部長、時倉さん、六信さん、箕野町長

自衛官募集の広報などに対する支援 自衛官募集相談員を委嘱

6月17日(月)、町長室で自衛官募集相談員の委嘱式を行いました。

自衛官募集相談員は安定した入隊者の確保と募集基盤の育成を図るため、各市町に配置されています。

本町では時倉 弥生さん、六信 豊彦さんの2名に委嘱し、2年間の任期で自衛官募集の広報などに対する支援をしていただきます。

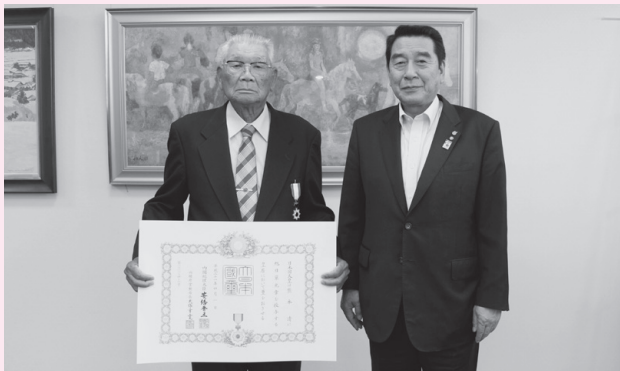


写真 / 左から熊本さん、箕野町長

叙勲 旭日単光章

元豊平町議会議員 くまもと きよし 熊本 清さん

6月10日(月)、町長から熊本さんへ叙勲の伝達を行いました。

熊本さんは、昭和58年7月の初当選以来、平成3年7月までの2期8年、平成7年7月から平成17年1月までの3期10年在職されました。

豊平町議会議長、産業建設常任委員会委員長など要職を歴任し、地域の発展と行政の基盤づくりに多大な貢献をされました。



写真 / 左から池田教育長、山田会長、谷口会長、佐々木会長、箕野町長

新たに3件を町の無形民俗文化財に指定

町指定文化財 指定書贈呈式を実施

無形民俗文化財として「はらひがしはなとうえ原東花田植」、「やえ八重かんげんさい管絃祭」、「かみかわ どむしおく おど上川戸虫送り踊り」の3件を新たに指定しました。

5月31日(金)に、町長室で文化財の指定書贈呈式を行い、上川戸虫送り保存会会長のやまだ山田秀登さん、八重管絃舟保存会会長のたにぐち たつひろ谷口辰弘さん、原東田ばやし保存会会長のささき みつお佐々木充男さんへそれぞれ町長から文化財指定書を贈呈しました。



自分の命は自分で守ろう！

～水辺で安全に遊ぶために～



夏は海やプールなど、水辺でのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。楽しみがある半面、水辺ならではの危険もあります。水難事故は命にかかわる重大事故になる可能性が非常に高く、発生件数のおよそ4割が死亡や行方不明という結果になっていると言われています。

大切な自分や家族、友だちの命を守るため、次の5か条を守り、水辺でのレジャーを楽しみましょう。

- ① 水辺で遊ぶ前に天気予報を確認しよう！
- ② 水辺に行くときはライフジャケットを着よう！
- ③ 水辺で遊ぶときはみんなで行こう！
- ④ 水に落ちても、あわてずに浮いて助けを待とう！
- ⑤ 溺れている人がいたら、飛び込まずに助けをよぼう！

もしも水に落ちても、服や靴を脱がないようにしましょう。

服や靴は空気を含んでいるため、着たままのほうが身体が浮きやすく、体温の低下が防がれると言われています。慌てず、力を抜いて身体を大の字にして浮き、救助が来るまで体力を温存するようにしましょう。

溺れている人を発見したら、まず助けを呼び、浮き輪や大きめのペットボトル、ボール、クーラーボックス、ランドセルなど浮きそうな物を投げましょう。無理に助けようと飛び込むのは危険です。



(写真) 水辺の安全教室

問 芸北 B & G 海洋センター IP ☎ 050-5812-1045



きたひろ お知らせ伝言板

☎：問い合わせ先

お知らせについて、詳しくは文末に記載されている問い合わせ先へ電話をお願いします。なお、IP電話番号は下4桁のみを記載していますので、電話をかける際は050・5812の後に、4桁の番号をダイヤルしてください。

アルコール訪問相談

お酒の飲み方に悩んでいる、お酒を飲まないとなかなか寝付けないうなど、お酒のことで悩んでいる方やご家族などのご自宅へ訪問し、相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時

8月28日(水)午前9時30分～

相談担当者

広島断酒ふたば会会長

中田 克宣氏 及び保健師

※相談は予約制です。

※秘密は厳守します。ご家族だけの相談でもかまいません。

☎保健課 健康増進係 IP ☎1853



高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン予防接種は、肺炎にかからない、またはかかっても重い症状になるのを防ぐ有効な手段です。

予防接種の助成対象となる方には、すでに個別に通知しています。必要事項をご確認の上、令和2年3月31日までに接種してください。

接種券を紛失した場合や、対象年齢の確認など、詳しくはお問い合わせください。

☎保健課 健康増進係 IP ☎1853

日本脳炎予防接種

接種勧奨が差し控えられた

おきさんに対する接種機会の確保

日本脳炎の定期的予防接種については、厚生労働省から平成17年5月から平成22年3月までの積極的な接種勧奨を差し控えることとされています。これにより、日本脳炎の予防接種が未接種(生涯

で4回の接種が必要)となっていての方がいます。

現在、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方に対する定期日本脳炎予防接種が可能です。母子健康手帳で接種歴を確認し、未接種の方は、この機会に接種してください。

接種回数や接種の間隔など、不
明点はお問い合わせください。

☎保健課 健康増進係 IP ☎1853

被爆二世の方の健康診断

被爆二世の方の健康管理に役立てていただくため、広島県内で健康診断を実施しています。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当し、広島県内に居住する方

①広島被爆 昭和21年6月1日以降に生まれた方

②長崎被爆 昭和21年6月4日以降に生まれた方

申込方法

福祉課・各支所・各保健センターなどに備え付けの専用ハガ

キに必要な事項を記入し、広島県被爆者支援課へ送付してください。また、広島県ホームページからも電子申請により申し込みができます。

申込期間

令和2年1月31日(金)まで

※当日消印有効

実施期間

令和2年2月29日(土)まで

健診費用

無料

☎福祉課 生活福祉係 IP ☎1851

国民年金保険料を免除する制度があります

制度があります

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れます。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる保険料免除制度を利用してください。

〈免除制度の種類〉

①法定免除

障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届け出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

②申請免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得に応じて4段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料が免除となる一部納付があります。

☎町民課 住民係 IP ☎1854

農振農用地区域からの除外・編入・用途変更の申し出受付

町では、農業振興を図っていく地域を「農用地区域」として定めて、優良農地の確保・保全に努めています。

農用地区域内の土地については、農業以外の目的には利用できないことになっており、やむを得ず他の目的に利用する場合は、あらかじめ農用地区域から除外する手続きが必要となります。

これら農用地区域からの除外・

編入・用途変更の申し出を8月に受け付けます。(手続き終了までに、最短でも6〜7か月の期間を要します。)

農用地区域から除外する場合は、決められた除外要件を満たしていることが必要であり、除外要件を満たしていないと原則として除外は認められません。まずは自己所有地で農振農用地区域以外の土地はないか、十分検討したうえで申し出をしてください。

除外要件など詳しくは、農林課または各支所産業建設係までお問い合わせください。

受付期間

8月1日(木)〜8月31日(土)

☎農林課 農業振興係 IP ☎1857

県立三次看護専門学校 オープンスクール開催

看護教育の内容や学生生活の様子などを伝えるため、オープンスクールを開催します。

日時 8月2日(金)

午後1時〜3時30分

場所 広島県立三次看護専門学校

対象 中学生・高校生・社会人

准看護師・准看護学生など

内容

教育内容の説明のほか、校内見学、講義受講体験、個別相談などを行います。

申し込み 不要

☎広島県立三次看護専門学校

☎0824・62・5141

きたひろファミリーフェスタ

2019開催

本年度は10月6日(日)に千代田地域づくりセンターで開催します。

☎生涯学習課 IP ☎1864

(仮称) 益田匹見風力発電事業に係る計画段階配慮書の縦覧

環境影響評価法に基づき、「(仮称) 益田匹見風力発電事業 環境影響評価計画段階環境配慮書」を縦覧に供するとともに、意見を募集します。

対象事業

(仮称) 益田匹見風力発電事業
(発電出力1基3.6MW級〜4.0MW級を

最大15基程度)

事業者名

アジア風力発電株式会社

事業区域

島根県益田市匹見町道川地区

縦覧場所

町民課環境管理係・芸北支所
※次のウェブページでも縦覧できます。

募集方法

意見や質問は、住所、氏名、電話番号、内容を記入の上、縦覧場所に設置の意見箱、または問い合わせ先に送付してください。

※9月5日(木) 当日消印有効

※電話による意見、質問はお受けできません。

期間

8月6日(火)〜9月5日(木)
午前8時30分〜午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

☎アジア風力発電株式会社

(東京都港区東麻布1-26-8)
イイダアネックス東麻布4階)



<http://www.asia-windpower.co.jp>

保健
福祉・子育て

税金
年金・保険

きたひろ
ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化
スポーツ

求人情報コーナー

令和元年
7月5日現在

正社員の募集

看護師・准看護師	調理人
(医) 社団せがわ会 千代田病院	(株) 広島北ホテル
(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	(株) 誠企画
(医) 社団もみの木会 大朝ふるさと病院	益水興産(有)
特別養護老人ホーム やすらぎ	食品製造など
(医) 明和会 北広島病院	丸二(株)
立川川医院	広島協同乳業(株)
(医) 法人至誠会 市頭眼科医院	製造作業員(工場作業など)
看護助手	(株) 大田製造所 千代田事業所
(医) 社団せがわ会 千代田病院	テクノレイク(株)
(医) 社団もみの木会 大朝ふるさと病院	オオアサ電子(株)
管理栄養士	(株) セイユウ
富士産業(株) 中国事業部	カトウ家具工芸(有)
栄養士	(株) サステック
富士産業(株) 中国事業部	(株) タカノエンジニアリング
介護職・介護支援専門員など	(株) 中野石材
特別養護老人ホーム やすらぎ	(株) ハタヤデザイン
(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	(株) カセイ
特別養護老人ホーム 正寿園	北広島エコファクトリー 西日本リネンサプライ(株)
老人保健施設あけぼの	広島イーグル(株)
特別養護老人ホーム やまゆり	広島精密工業(株) 氏神工場
小売店販売員など	エーエスレジ(株)
Life shop かわすみ	プリチストーンタイヤサービス西日本(株) 中国支社
au ショップ 北広島店	(有) 木下鉄工所
事務員など	(株) ショウワコーポレーション
(株) 西部興産	中国木材(株)
(株) 下岡タイヤ産業	津久田工業(株)
(株) ショウワコーポレーション	三越鉄工
(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	広浜(株)
豊平建設(株)	神戸板金工業(株) 広島クリエイトファクトリー
広島イーグル(株)	技術前処理係
(有) ハナキ保険企画	喜楽鋳業(株) 広島総合工場
安全衛生管理	工場内施設管理
広島イーグル(株)	広島協同乳業(株)
営業事務	水道施設維持管理
福山通運(株) 広島北支店	(株) ジェイ・チーム 芸北事務所
営業・販売	運転手(トラック・機械・バス・タクシーなど)
テクノレイク(株)	福山通運(株) 広島北支店
喜楽鋳業(株) 広島総合工場	喜楽鋳業(株) 広島総合工場
(株) シバオ 広島サービスセンター	(有) 大朝交通
たぴーと ホープバス協同組合	ちよだタクシー(株)
(有) ハナキ保険企画	北広島タクシー
(株) 直方建材 広島店	(株) 下岡タイヤ産業
土木建築作業員・設備作業員など	(株) 竹下建設
(株) 竹下建設	(有) ダイケン
(株) 広栄建設産業	(有) 豊平交通
(株) 森下電設工業	桑本建材(株)
(株) 坂本工業	今井運送(株)
(株) トエル	(株) 輝陽
三次電工(株) 北広島出張所	出水運輸センター(株) 広島営業所
(有) 千代田電機サービスセンター	自動車技術(自動車整備)
(有) ビーエム	車検の速太郎 千代田店
(有) ダイケン	自動車検査員
豊平建設(株)	車検の速太郎 千代田店
(有) 日高工務店	農業
桑本建材(株)	(有) 千代田ファーム
(株) 服部組	農産物の管理・接客
(有) 溝田組	豊平建設(株) 豊平どんぐり農園
千代田建設(株)	スポーツ
(株) 千代田工務店	大朝まちづくり(有)
現場・重機オペレーター	倉庫作業
(有) 溝田組	(株) ショウワコーポレーション
(株) 西部興産	工事・清掃
接客業務など	三次電工(株) 北広島出張所
(株) 広島北ホテル	

パートの募集

看護師・准看護師	農産物検査員
(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	(有) あすなる
(医) 社団せがわ会 千代田病院	製造作業員(工場作業)
特別養護老人ホーム やすらぎ	(株) キャリアメイク
立川川医院	(株) セイユウ
看護助手	(株) ショウワコーポレーション
(医) 社団せがわ会 千代田病院	(株) タカノエンジニアリング
介護職・介護支援専門員など	オオアサ電子(株)
特別養護老人ホーム やすらぎ	(株) ハタヤデザイン
グループホーム・デイサービス きららの里	(株) サルツ
社会福祉法人 三矢会	テクノレイク(株)
特別養護老人ホーム ゆりかご荘	(株) カセイ
北広島町社会福祉協議会	(株) やまびこ 広島事業所
(医) 社団せがわ会 通所・訪問介護事業所	日本機電西日本販売(株) 千代田センター
(医) 社団せがわ会 千代田病院	徳山産業(株)
(有) サカコーポレーション	(株) グリーンイト
管理栄養士	(株) クラスキンプロダクト中四国
富士産業(株) 中国事業部	(株) MINING(まいにんぐ)
栄養士	(株) ホットスタッフ広島
富士産業(株) 中国事業部	(有) 千代田ハーネス
小売店販売員など	(株) インプレックス
Life shop かわすみ	広浜(株)
(有) 種満店《セブンイレブン広島千代田インター店》	(株) ヒロマイト 千代田工場
(株) フレスタ サンクス店	洗浄業務
メイト(有) 《セブンイレブン千代田本店》	富士産業(株) 中国事業部
メイト(有) 《セブンイレブン千代田春木店》	排水処理場管理業務
(株) ザグザグ(ドラッグストア ザグザグ千代田店)	広島イーグル(株)
ローソン千代田インター店	郵便配達員
メイト(有) 《セブンイレブン大朝》	郵便局 千代田・豊平・大朝・芸北
高谷(株) (ファッションハウスルックルック千代田店)	運転手(マイクロバス)
au ショップ 北広島店	大新東(株) 広島営業所
ローソン北広島町 蔵迫店	運転手(フォークリフト)
alzo 千代田店(アルゾ ちよだてん)	(株) インプレックス
事務員など	検品・仕分け・梱包作業
福山通運(株) 広島北支店	姫路合同貨物自動車(株) ジュンテンドー芸北配送センター
テクノレイク(株)	(株) Kouei Chemical(こうえい けみかる)
車検の速太郎 千代田店	倉庫作業など
(株) ハタヤデザイン	エコトレーディング(株) 広島支店
エコトレーディング(株) 広島支店	業務員
(株) 西部興産	福山通運(株) 広島北支店
(株) インプレックス	ヤマト運輸(株) 広島千代田センター
ヤマト運輸(株) 広島千代田センター	清掃
広島北部農業協同組合	サマンサジャパン(株)
(有) ハナキ保険企画	(有) ホームクリーン
フロント受付業務	三次電工(株) 北広島出張所
千代田ゴルフ倶楽部	(株) 広島北ホテル
土木作業員など	西日本高速道路ビジネスサポート(株) 中国支店
(有) ビーエム	キャディ
接客・調理補助など	千代田ゴルフ倶楽部
千代田ゴルフ倶楽部	警備員
(有) 新見仕出し店	(株) タック
(株) サルボ両備 寒曳売店	(株) ニットー 三次営業所
(株) フレスタ サンクス店	農業
芸北文化ランド	(有) 山本屋養鶏場
(株) むさし	(有) 千代田ファーム
(株) どんぐり村	中原ファーム
(株) 広島北ホテル	農産物の管理・接客
ゆず庵	豊平建設(株) 豊平どんぐり農園
お好み焼き 三八 松浦	美容業
(株) バルコム(長笹 樂山)	Appreciate(あぶりしえいと)
(株) 亀の家(アザレア千代田)	保育士
タカキペーカリー 千代田工場内グリーンハウス(株)	北広島町役場福祉課
(医) 社団せがわ会 千代田病院	蔵迫保育所
(株) 誠企画	保育士+保育補助
へんぼこ茶屋	蔵迫保育所
富士産業(株) 中国事業部	移動販売
エムサービスジャパン(株) やまびこ広島事業所	(株) 誠企画
大新東ヒューマンサービス(株) 広島営業所	学校給食調理員
食品製造など	北広島町教育委員会 学校教育課
(株) タカキペーカリー 千代田工場	ガソリンスタンドスタッフ
(株) フレスタ サンクス店	広島北部農業協同組合
(株) インプレックス	(株) 中央興業

* 広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。

☎ 北広島町求人情報センター(企画課 定住推進係内)
IP ☎ 050-5812-1856

7月31日(水)

- 国民健康保険税 [1期]
- 後期高齢者医療保険料 [1期]
- 固定資産税 [2期]

9月 2日(月)

- 町県民税 [2期]
- 国民健康保険税 [2期]
- 後期高齢者医療保険料 [2期]

[6月末日現在] (): 前月比

人口	18,646人	(12減)
転入	48人	
転出	39人	
出生	6人	
死亡	27人	
世帯数	8,595世帯	(1減)



聖火ランナーの募集

2020年東京オリンピックの聖火ランナーを募集しています。

募集期間 8月31日(土)まで

※応募要件・方法などの詳しい内容は、
広島県のホームページをご覧ください。

問東京2020オリンピック聖火リレー
広島県実行委員会
IP ☎082-513-2418

8月は「道路ふれあい月間」

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。道路の役割や重要性をあらためて理解し、美しく、安全に利用しましょう。

「この道は 世界につづく ゆめとびら」

平成31年度「道路ふれあい月間」

推進標語 小学生の部 最優秀賞
あらき えいと
荒木 瑛登さん

(神奈川県 茅ヶ崎市立小和田小学校)

国土交通省

Stop

消費者トラブル

いつの間にか切り替えに
電気の契約切り替えトラブル!

知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください」と電話があった。よく分からずに言われるまま検針票に書かれた番



号などの情報を伝えると、封書が届いた。数日後、「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこと、1週間前の電話で契約の申し込みをしたことになっていたことが分かった。(60歳代 女性)

《ひとこと助言》

- 電力の小売全面自由化以降、電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。
- 電力会社などから電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、必要なければきっぱり断りましょう。
- 切り替えに必要な住所や供給地点特定番号などの情報は、現在契約している会社が発行する検針票に記載されています。検針票の記載情報を伝えたところ、勝手に別の会社への切り替え手続きをされていたというケースもあります。安易に検針票の記載情報は伝えないようにしましょう。
- 不安な方は、北広島町消費生活相談室、または広島県生活センターに相談してください。(参考：見守り新鮮情報 第336号)

◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町消費生活相談室

☎0826-72-5571 [消費生活相談室専用]
毎週木曜日(祝日・年末年始除く) 10時~12時・13時~16時

問 広島県生活センター

☎082-223-6111
月~金曜日(祝日・年末年始除く) 9時~17時

問 北広島町人権・生活総合相談センター

IP ☎050-5812-5020

きたひろを撮る No.37

Photograph of Kitahiroshima
北広島町観光写真コンテスト入賞作品



【入選】「ゆかりの地」 [撮影場所：千代田地域]

【第13回(平成30年)入選】

撮影者 源田 げんだ ひとみさん(広島市西区)

畑一面が紫色に染まっているのを、高速道路から確認していたので、いつか機会があれば撮ろうと思っていました。

しかし、この地域は写真を撮る所としてはなじみの薄い地域で、立ち寄る機会がなかったのですが、たまたま道の駅「舞ロードに千代田」に行く用ができたので、これ幸いと立ち寄ってみました。

撮影したのは8月です。行く途中で思い描いた光景は、収穫をしておられる人を入れた写真を考えていましたが、現実は厳しく、そうやすやすと絵にかいた餅とはいきませんでした。写真は主人のほうがうまいので、指導を受けながら、レンズや方向、角度を変え50枚くらい撮りました。撮影場所の証明になる高速道路はどうしても入れたかったので、最終的にこの写真を選びました。

後に、三島食品さんの契約農場と知り、三島食品さんの「ゆかり^{ゆかり}」とこの地域への縁を感じて、画題を「ゆかりの地」としました。

スペイン語で話そう!

バモス ア コンベルサル エン エスパニョル

¡Vamos a conversar en Español!



オラ
Hola
【訳】こんにちは

